各位

会社名:株式会社 SDS ホールディングス 代表者名:代表取締役社長 伊藤 象二郎 (コード番号:1711 東証スタンダード) 問い合わせ先:管理本部長 田中 圭 (Tel:03-6821-0004)

HACCP 事業における株式会社秋田銀行との業務提携契約の締結について

当社は、以下の通り株式会社秋田銀行との間で、食品安全衛生に関する HACCP 事業(注1)について、業務提携契約を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 業務提携契約締結の理由

当社グループは、環境・衛生ソリューションの提供を通じて、社会に貢献することを、経営の目標として おります。特に、温室効果ガスの削減、災害への備え、衛生的な社会の実現、という3つの脅威に対するソ リューション提供体制の構築を、今期の重要な課題として活動しています。

そうした中、2021年6月の改正食品衛生法施行により、当社が展開するHACCP認証取得支援、HACCP適応施設の設計及び建築・設備構築、HACCP関連研修事業、食品・施設への微生物検査事業は、衛生的な社会の実現にとって、より重要性が増しております。

一方、株式会社秋田銀行(以下、秋田銀行)は、秋田県における代表的な金融機関であり、企業価値向上に努める地域の事業者を積極的に支援されています。本提携においては、特に地域の代表的な食材等の取扱いについて、当社が展開する、クラウド型HACCP認証取得コンサルティングサービス「HACCP KEEPER」を活用し、地域の食品関連事業者の衛生管理体制構築を支援することを目的とされています。

これらの基本的な問題意識を確認、共有し、当社グループと秋田銀行は、秋田銀行の顧客様向けに、「HACCP KEEPER」を提供し、当社と共同で HACCP に適合した衛生管理導入や認証取得を支援する為の業務提携契約を締結しました。

当社グループでは、地域の有力金融機関様と、HACCP 事業における協業を積極的に推進しておりますが、本契約は、東北地方においては、初めての契約締結となります。

2. 業務提携契約の内容

当社では、HACCP 導入の為のマニュアル・記録等の管理及び遠隔審査の対応などをクラウド上で行う「HACCP KEEPER」のライセンスを活用し、2021年8月から本格的にHACCP 認証取得支援サービス(以下、当社サービス)を行っております。本提携によって、秋田銀行では、取引先の食品事業者様向けに、改正食品衛生法に準拠する為の支援の一環として、「HACCP KEEPER」の導入を進め、当社グループではそれに伴う組織づくりやマニュアル制作、食品検査、審査対応等について、アドバイスを行います。

3. 業績への影響

本業務提携は、当社の中長期的な業績に寄与する見込みですが、今期における影響は軽微なものと考えています。

(注1) HACCP 食品等事業者向けの国際規格。重要な工程を管理し、製品の安全性を確保するための衛生管理のマネジメントシステム。2018年6月に、HACCPに沿った衛生管理の実施を食品事業者に求める「改正食品衛生法案」が衆議院で可決、成立した

以上